

いたくら 議会だより

今月の
主な内容

- ◆12月定例会・議案審議 …………… 2 P
- ◆一般質問 …………… 4 P
- ◆視察研修レポート …………… 11 P
- ◆意見交換会ほか …………… 12 P
- ◆議会日誌・議長室エッセイほか …… 13 P
- ◆町政へ一言 …………… 14 P

2019 2 / 1

第148号

議会懇談会を開催します
2月23日(土) 役場議場
詳しくは12ページ



1月13日(日) 平成30年度板倉町成人式
人生の節目・感謝の気持ちを忘れずに 新成人171名

◆本会議・議案審議・補正予算審査

教職員の仕事改革や多忙感を背景として、運動部活動



小野田教委事務局長

運動部活動指導員配置促進事業として23万1,000円の追加とある。説明では板倉中学校の運動部活動指導員2名に対する報酬ということだが、具体的な内容を伺いたい。

Q 荒井委員

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,050万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ69億3,473万7千円とするものです。

補正予算審査

初日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算関係議案1件の審査を行いました。

議案第71号 平成30年度板倉町一般会計補正予算(第6号)



平成30年第4回会定例会が、12月6日(休)から12月14日(金)までの9日間の日程で開催されました。今回の定例会では、条例の一部改正議案8件、防災ラジオの購入に係る変更契約議案1件、町道路線の廃止議案1件、平成30年度補正予算議案1件、発議1件の合計12議案が審議されました。

条例の一部改正議案・補正予算議案など全12議案を審議

防災ラジオの購入に係る変更契約議案を可決

一般会計補正予算議案を原案どおり可決

一般質問に7人の議員が登場

議決議案

◆板倉町公告式条例の一部改正について

新庁舎への移転に伴い、役場前における掲示場を新庁舎へ変更し、あわせて中央公民館前における掲示場を廃止するものです。



▲役場前における掲示場

◆板倉町役場位置条例の一部改正について

新庁舎への移転に伴い、役場の位置を「大字板倉2067番地」から「大字板倉26

82番地」に変更するものと。一部改正について

◆板倉町国民健康保険条例の一部改正について

平成30年度から群馬県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとに納付金を決定および標準保険料率等の設定を行うっています。県が示す標準保険料率については、所得割、均等割、平等割の3方式ですが、現在、町では資産割を含めた4方式を採用しているため、3年間をかけて、3方式に移行するため、条例の一部を改正するものです。なお、今回の改正については、その2年目となるものです。

◆板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について

群馬県福祉医療費補助金交付要綱の一部が改正されたことから、重度心身障害者(高齢重度障害者を含む)入院時食事療養費標準負担額の支給に關し、所得制限を導入するため、条例の一部を改正するものです。改正内容としては、支給対象を住民税非課税世帯とするものです。

Q 荒井議員

群馬県福祉医療費補助金交付要綱の一部が改正されたことを受け、所得制限を導入することのことだが、本人のみの所得か、それとも家族の所得も合算されるのか。また、対象となるのはどのくらいか。

A 小野寺健康介護課長

非課税世帯ということなので、住民票が同じであれば合

卜的な催しを検討しています。

Q 針ヶ谷委員

農業振興費の経営体育成支援事業補助金が918万9千円の減額、はばたけぐんま担い手支援事業が574万円の追加とある。具体的な内容について伺いたい。

A 伊藤産業振興課長

国庫補助事業の経営体育成支援事業については、当初7件を要望していましたが、結果的には3件が採択となり、県補助事業のはばたけぐんま担い手支援事業については、当初5件を要望していましたが、結果的には追加分を含め7件が採択となりました。国庫補助事業の3件はいずれも法人であり、県補助事業については、3件がビニールハウスの被覆の張り替え、4件が農業機械の購入となっています。

Q 今村委員

固定資産税の土地と償却資産は追加、家屋は減額ということだが、これまで歳入については、常に安全を見ているという話しをしてきているの

に、なぜ減額となってしまうのか。

A 峯崎戸籍課長

家屋の減額については、板倉町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例」に基づき、固定資産税の課税が免除となる企業5社分についてのものであります。当初予算の段階で歳入として見込んでいたが、免除となるため減額するものです。なお、課税免除となる企業については当初予算の計上段階で見込むことができましたが、今回の補正となりました。平成31年度予算につきましては、それを考慮していきたくと考えています。

Q 青木委員

今村議員の質問に関連してとなるが、固定資産税の補正額については、家屋が減額で、土地と償却資産については増額ということだが、先ほどの5社に關して課税免除となつたのは家屋のみということなのか。土地や償却資産は含まれていないのか。今回は固定資産税の歳入のみの補正とい

算されることとなります。対象となる世帯数については、平成30年度の状況からみると、約半数くらいになるのではないかと思います。

◆板倉町防災行政無線戸別受信機(防災ラジオ)購入の変更契約について

防災ラジオの購入については、既に5,000台ということで契約をしていますが、「板倉町戸別受信機貸与申請書等」により必要台数を確認した結果、購入台数を減らす必要が生じたため、契約を変更するものです。購入台数については、標準型が380台減らして、4,570台、文字表示機能型が39台減らして11台となります。なお、全体では、419台減の4,581台となります。

A 峯崎戸籍課長

土地と償却資産については、それ以外の増額分により増額の補正ということになりましたが、対象5社の土地と償却資産も課税免除の対象になっています。

A 中里副町長

平成30年度当初予算の段階で、固定資産税に關しては、課税免除を見込まずに計上をしており、今回補正となりました。奨励金に關しては、対象となる企業を把握しているため、当初予算の段階から予算を見込んでいたということ、補正の必要はありません。平成31年度に關しては、当初予算の段階から調整を密にして対応していきたいと考えています。

◆なお、補正予算については、12月10日の本会議において全会一致で原案どおり可決となりました。

一般質問

議会 2日 日
12月 7日 日

①本間

清 議員

役場新庁舎は誰にも
利用しやすく便利な庁舎に



新庁舎外壁の色彩について

問・新庁舎外壁の色彩はペー
ジユ色のイメージカラー
が公表されていたが、完
成した庁舎を見た時イ
メージしていた色彩と少
し違うと感じたが、当初
から予定されていた色彩
なのか。

答・企画財政課長 建設委員
会にページュとグレーの
サンプル2色を提示し
ページュ色に決定した経
緯があるが、庁舎の建物
については一般的に大体
その2色である。選定に
はいろいろな受けとめ方



があると思うが板倉町の
風景計画や色彩の基準が
あり、余り華美な色にな
らないで周りに溶け込む
色として、敷地が比較的
郊外にある場合はペー
ジユ色を、市街地でビル
群がある場合はグレー色
を選定することが多い。
新庁舎の色彩については
見る角度によっても違い

新庁舎見学会について

問・町の新たなシンボリック
在となる新庁舎だが、一
日も早く建物の中を見学
してみたいと思っている
町民は大勢いると思う。

答・総務課長 2月16日土曜
日の午前中に関係者を招
き開庁記念式典を予定し
ている。その後、午後には
一般の方、町民の方の見
学会開催を予定してい
る。また、16日の夜に広
場の利用も含めて記念行

天候によって違うと受け
とめられるような色彩で
あって大変落ちついた色
であると思う。

事としてイベント等を行
うことも検討している。

が、完成した庁舎を目的
の当たりにして町長として
何を思うのか。

新庁舎開庁後の職員の対応は

問・開庁後は町民、職員とも
に戸惑うこともあると思
うが、ある程度の期間は
庁舎内を把握した職員を
適所に配置しておくこと
は必要と思うが考えは。

答・総務課長 開庁後は課局
係の配置場所が浸透する
までの間、1階東側の入
り口に総合案内として職
員を配置する予定であ
る。これまで以上に全職
員に対し、お越しいただ
いた方に積極的にお声を
かけさせていただく等、
丁寧な対応を心がけるよ
う指導していく。

新庁舎完成に町長の思いは

問・新庁舎は完成までに長年
の構想、そして約2年間
の建設工事期間を要した
が、いつまでも町民のた
めに利用しやすく愛され
る庁舎、限りある予算の
中で現在考えられる可能
な限りのアイデアを取り
入れた庁舎であると思っ



た。受検率を上げる努力
が必要であると思うが、
教育長 パーセンテージ
については、よく知らない
が漢字検定を受けること
は、非常にいいことである
と思っっている。教育委員会
から各学校に向けて漢
字検定の受検を進めるよ
うな方向にしたいと思っ
ている。

一般質問

議会 2日 日
12月 7日 日

②青木

秀夫 議員

館林との合併は選挙公約
合併実現成否の「カギ」は両首長次第



法定合併協議会の役割は？

問・法定合併協議会の休
止、難航する協議事項
等についての協議、決定
は、法定合併協議会の最
重要な役割であって、幹
事会の役目ではないはず
である。議事録にも載っ
ている副町長の一連の発言
は、法定協議会軽視と受
け取れる。幹事会の役目
は、難航している協議事
項を法定協議会に提出し
て、協議、議論させるこ
とではないか。

答・副町長 協議事項が難航
しているということとは、

法定合併協議会は飾り物か？

まず専門部会での事務事
業調整の合意、妥協とな
らないと幹事会上げら
れない。幹事会上げら
れた事項も両市町の意向
に反する事項は、協議会
に上げられない。更に、
正副会長の決裁がない限
り法定協議会に提案でき
ない仕組みになっている
ので法定協議会を軽視し
ているわけではない。

問・副町長の説明によると、
法定合併協議会は飾り
物、不要ということにな
る。約70億円の合併財源
の使途、「法定協議会の
休止、中止」等の協議、
決定も法定協議会の協
議、決定事項とならない
のか。



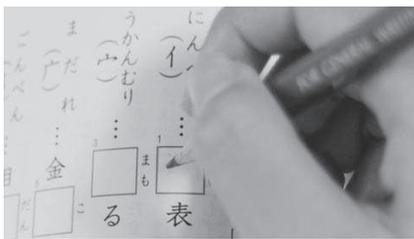
▲協議会ごとに発行されている「合併協議会だより」

答・副町長 休止云々につい
ては、幹事会の協議の中
で確かに出ているが、最
終的な決定については、
議員指摘のとおり法定
協議会で諮られるものと
理解している。しかしな
がら、今後の法定協議会
の運営については、休止
という言葉は出ている

基礎学力アップに漢字修得を

問・日本漢字検定協会の漢字
検定、平成24年度から各
小中学校とも希望者だけ
ではあるが受検を実施し
ている。各学校の受検率
は、北小約70%、南小20
%、東小15%、西小0%
(休止)、板中15%となっ
ている。全ての学習の基
礎となる漢字修得の有益
性を保護者に働きかけ

が、どういう方向に行く
かは、法定協議会への説
明なり、意見を伺ってか
らということになる。



答・教育長 パーセンテージ
については、よく知らない
が漢字検定を受けること
は、非常にいいことである
と思っっている。教育委員会
から各学校に向けて漢
字検定の受検を進めるよ
うな方向にしたいと思っ
ている。

(意見)
法定協会は災害復旧、人口減少等
の問題も協議する場では

問・法定協議会が、専門部会
幹事会、正副会長権限の
下での運営というのであ
れば、法定協議会の役割
は、何かである。専門部
会での合意、幹事会での
妥協、正副会長の決裁と
3つの関門を経た事項の
みを協議する法定協議会
は、飾り物ではないのか。
しかし提案される協
議事項は、金銭に置きか
えられる矮小化されたも
のばかりである。法定協
議会は、金銭的損得勘定
の協議よりも高次元の問
題も協議、議論する場
ではないのか。

一般質問

議会 2日 日
12月 7日 日

③小森谷幸雄 議員

廃校の放置は過疎化に拍車
利活用について早期対策を



小学校再編統合の進捗状況は

さまざまな交流事業を行っていき、特に平成31年度においては積極的な展開を図り、児童の不安解消につながる事業を実施したい。

の役割を果たしてきた。廃校の放置は地域の過疎化に拍車をかける。廃校後の将来展望、地域活性化策を速やかに提示すべきである。廃校後の対応では遅すぎると考えるが。



あり、活用形態はさまざま

問・平成32年4月開校に向けての進捗状況は。

答・福祉課長 放課後の学童保育については東・南・西小学校においては従来どおりの考え方で、北小学校区の児童については「みつばち学童クラブ」の施設拡張で対応したい。詳細については関係部署と協議したい。

答・企画財政課長 北・南小は防災拠点および地域のシンボルとして、その役割を果たしてきた。町としては有効活用をすべく課長会議等で協議している。今後は地域住民の方々の意見を取り入れるため検討委員会等の設置も必要と考えている。

問・児童の再編ギャップ解消に向けた交流事業は。

答・教育委員会事務局 通学に利用してはスクールバスを借り、保護者も関心を持っている課題である。現在

問・文科省の調査によると平成27年度までに6,811校が廃校になり、4,198校が活用されている。その活用は社会教育とか文化施設、福祉、医療施設、企業、創業支援施設、体験交流施設等で

資源化センターの
地利利用の考えは

問・資源化センターはごみの広域行政移管に伴い業務

を終了している。平成30年度の事務事業評価において経費予算の見直し、縮小、また今後の利活用を早急に検討すべきと提言されているが。

答・環境水道課長 施設の管理費、具体的には消防の法定点検、浄化槽受水槽の保守点検等の経費は必要である。警備、清掃重機等については関係部署と協議し所管替えを行う。

答・企画財政課長 跡地利用のシミュレーションを平成25年に実施した。体育施設としての利活用は可能である。しかし現状は新庁舎建設、広域防災情報伝達システムの整備、スクールバスの運行事業、現庁舎および旧八間樋橋の解体費用など、借入金返済などの財政需要が増大する。また一部事務組合における館林衛生病院の耐震化、館林衛生施設組合のごみ処理施設建設、館林地区消防組合の本部移転の新築事業など負担金の増加が見込まれる。近々の資源化センターを活用しての体育館化構想は難しいと考える。

一般質問

議会 2日 日
12月 7日 日

④小林 武雄 議員

人口減少社会を迎え、公共施設の
スリム化を進め健全財政運営を



公共施設の集約と
整備について

問・人口減少社会を迎え、公共施設のスリム化を進め、適正配置、適正管理が必要になってくると思うが、町では公共施設等総合管理計画書を作成し、今後どのように進めるのか伺いたい。

答・企画財政課長 今年度の社会保障・人口問題研究所の推計では、板倉町の人口、約30年後の2045年には9,921人という数字であり、30年後には現在の3分の2の人

口になるという状況である。公共施設や道路などのインフラ施設については、現状維持するだけでも維持管理費用を現在の3分の2の町民で負担することになる。現在ある公共施設が老朽化した時に全てを建て替えるということは、現実的に難しい状況になってくると考える。現在ある公共施設を長寿命化して、さらに老朽化が進んだ時には、町民の意見を聞いて集約するか統廃合するかが必要になってくる。

幹線道路の整備について

問・東洋大学西側に面した町道については、板倉区や南地区の方が、東倉工業団地・産業団地や館林、



▲排水の工事が行われる東洋大学西側に面した町道

答・都市建設課長 今年度群馬県建設局の計画では、全体を排水することは難しいので、今回直す区間

問・現在当町では東西に走る道が、南から川俣・麦倉線、国道354号バイパス、旧国道354号、板倉・初谷・館林線、海老瀬・館林線、館林・藤岡線と幹線道路が約6本ある。そこで東西につながる南北の道が東地区内にできれば利用価値が高いと思うが、構想等があれば聞きたい。

問・館林、板倉、明和1市2町の衛生施設組合で取り扱っている、容器包装プラスチックやペットボトルは最終的にどのように処理されているのか。

答・環境水道課長 以前、当町の資源化センターではRDFという固形燃料をつくつていた。容器包装プラスチックについては、品質が一定になるということから、より燃焼効率のよいRPFという固形燃料として処理されている。また、ペットボトルに関しては、資源物として有効にリサイクルされている。

プラスチックごみ処理
について



▲資源物として有効にリサイクルされるペットボトル

一般質問

議会 5 日目
12月10日(月)

⑤ 今村 好市 議員

南小・北小学校の廃校による
今後の利活用は！



南・北小学校廃校後は、
除去か利活用か

問・百年以上続いた南・北小
学校が、小学校再編によ
り廃校となる。南地区に
おいては保育園、駐在所
がなく、公民館だけが
公民館だけとなり地域の
火が消えた状況となる。
廃校後は取り壊すのか利
活用するのか今後の町の
方針は。

答・企画財政課長 南小と北
小については、基本的には
防災上の避難場所とい
う位置づけとなっており
地域のシンボルの要素が
あるので、町として利活
用を含め管理していく計
画である。



問・小学校再編の検討と並行
して、利活用を含め今後
どうしていくのか検討を
始めるべきと再三提言し
てきた。課長会議で2回
ほど検討した様だがその
具体的内容は。

答・企画財政課長 課長会議
では、今後どのような方
針で進めるか、小学校を
転用するに当たって、法
的、補助金等、どの様な
制限があるのか、その2

点についてである。

問・東小・西小学校について
は耐震工事、大規模改修
工事を実施し国の補助金
が入っている。南小、北
小学校は新耐震後の建築
で大きな工事が実施され
ていないので転用し利活
用するには、法的制限が
少ないのでは。

答・企画財政課長 南小と北
小学校については、昭和
57年建築で耐震の制限の
後ということになる。転
用、利活用についてはご
指摘のとおりである。

問・町が定めた公共施設管理
計画書によると町の建物
数135棟のうち81棟が
建築後35年以上経過し老
朽化が進んでいる。特に
保育園、児童館、学童保
育等子育て支援施設や福
祉施設等、南小、北小
学校を活用するという発

想はないのか。

答・町長 まさに例えば保育
園2園を統合したとして
一小学校の1階部分で済
む2階3階を考えるとブ
ラスして何を組み合わせ
るか検討すべき。災害を
考えると南小を総合的な
保育園の候補地と考えら
れる。北小の場合は、地
震も水害も全天候型で対
応できる高齢者対応施設
等と個人的に考えている。

廃校後すぐに活用できる
体育館、校庭の利用は

問・廃校と同時に体育館、校
庭、PTA、子ども会、
スポーツサークル、老人
会等に地域開放できるの
では。

答・教育委員会事務局 校
庭、体育館については、
社会体育で使えるのでは
と検討している。

新役場庁舎完成により
新センター用地の土地利用は

問・行政施設の新センター用
地の取得理由、取得年月、
面積、現在の利用面積



▲板倉消防署などのある新センター用地

取得価格は。

答・企画財政課長 新セン
ター用地として平成7年
に取得、面積は7万4、
500㎡、利用面積は資
源センター、消防署、リ
サイクルセンター、道路
等で3万8、500㎡、
未利用地が3万6、000
㎡、取得価格は5億5、
200万円である。

問・新役場庁舎が現在地に移
り完成した現在、セン
ター用地の機能がなくな
り、用地だけはそのまま
現状に残っている。今後
の土地利用は。

答・副町長 平成27年に策定
した都市計画マスタープ
ランでは公園等を核とし
た新たな町の顔にふさわ
しい施設等を検討すると
位置づけされている。

一般質問

議会 5 日目
12月10日(月)

⑥ 針ヶ谷 稔也 議員

防災ラジオの運用が始まる
給食費の無料化と合併協議会



災害対策について

問・防災ラジオの契約状況は
どうか。

答・総務課長 12月5日時点
で4、543台。行政区
加入世帯で貸与申請は約
87%、不要届が約11%。
行政区未加入世帯で貸与
申請33.5%、不要届が
23.5%であった。

問・防災ラジオの特性上、貸
与率100%を目指すべ
きと思うがどうか。防災
ラジオ以外でも情報は得
られるのか。

答・総務課長 これ以上貸与
率を上げるのは厳しい。

区長を通じての自主防災
組織の連絡網、いたくら
お知らせメール、役場・
消防団による車両広報、
ケーブルテレビ、携帯会
社からのエリアメールな
どで情報を得られるもの
と考える。

問・小・中学校での災害・防
災指導はどうなっている
か。

答・教育委員会事務局 小
中学校での災害教育は地
震や火災が発生した際の
避難訓練(保護者への引
き渡しを含む)である。
小学4年生において「安
全な暮らし」の単元で消
防、水防について学習し
ている。本町では小学3、
4年生の副読本「わたした
ちの板倉町」で交通事
故から身を守る方法を学
習してきたが、2020

年に改訂され「自然災害
から命を守る」内容を加
え学習させたい。

問・子どもたちに率先避難者
となってもらうため、ピ
ジューアル的な教材を活用
し教育を進めることが良
いと思うがどうか。

答・教育委員会事務局 町
の防災担当者による出前
講座を利用し、具体的な
講習をおして率先避難
者として家族へ働きかけ
られるよう指導する方向
で校長等と検討中である。



▲下五箇地区洪水避難タワー

問・避難タワーの利用計画は、
非常時に利用できるよう
異と協定を結ぶことは可
能か。

答・副町長 今後機会を見な
がら企業局との話を進め
られるのであれば進め
るべきと考えている。時
間がかかるものと考えて
いる。

問・被災時にニュータウン内
の太陽光発電所は利用で
きないのか。

答・総務課長 県企業局発電
課の回答は、全量再生可能
エネルギーの固定価格販
売制度を利用して東京電
力へ売電しており、利用は
不可である。また、技術面
では太陽光で発電した直
流電流では直流を交流し
変えるパワーコンディショ
ナー(交流で動作)を運転
できないため、停電時は発
電できない。

答・総務課長 まずは避難所
への水平避難を優先して
もらい、最終段階で垂直
避難をせざるを得ない場
合の施設として考えてい
る。広さは50平方メート
ルあり100人の利用を
想定している。今後の運
用については行政区の役
員を含め検討していく。

館林市との合併協議について

問・合併締結には期限がある
のか。

答・企画財政課長 総務省の
考えでは期限は無い。合
併特例法では平成32年
(2020年)3月31日
である。

問・町長選の公約で、合併推
進と給食費の無料化を掲
げていたと思うが、給食
費の無料化が合併協議の
中で問題視されることは
ないか。

答・町長 合併する際はサー
ビスは高いほうに合わせ
るのが原則。合併が成功
すれば財政が膨らむ。財
政論は後から考える。給
食費の問題を下げてまで
合併するなんてとんでも
ないこと。

問・給食費の無料化と合併推
進の両立は可能なのか。

答・町長 そんなに難しく考
えていない。公約を守るう
と一生懸命話し合いをし
ているが、相手が全く歩み
寄ってこない。初めから両
立するようでわかってい
れば、協議会も何も設置す
る必要もない。

だれ一人取り残さない社会の構築を



発達障害について

問・どのような障害を発達障害というのか。

答・健康介護課長 ものの見方の幅が狭く、物事に強いこだわりがある。急な変化への対応が難しい。感情や行動をコントロールすることが難しいため、集中力がない。忘れっぽい。落ちつきがない。突発的な行動をする。光や音、さわり心地に過敏である。逆に痛みや刺激に鈍感であるといった症状がある。問・発達障害に気づくのはいつか。

答・健康介護課長 早期発見には、乳幼児健診時に保護者から社会性やコミュニケーションなど順調に発達しているかの聞き取りや、会場においてのやりとりの中で実際に確認することに努めている。問・相談窓口や就労についてのサポートは。

答・健康介護課長 保健センターに相談していただければ、必要に応じて医療



▲板倉町保健センターに相談してください

機関や療育機関への紹介を行っている。答・福祉課長 発達障害も歴史が浅く、対応も決して手厚い状況ではないが、就労へ移行、継続できるようなケア等も実施している。

全小中学校の体育館にエアコンの設置を

問・日本一暑い地域の体育館

では、熱中症になる可能性は高い。災害時の避難所としても利用することもあるので、エアコンの設置が望ましい。答・教育委員会事務局 東小・西小・南小は45年、北小は47年、板中は46年経過し、大変老朽化もしており、今つけてもいづことも含めて検討していきたい。



▲46年が経過している板倉中学校体育館

小中学生にがん教育を

問・2人に1人が発症するといわれているがんについて、当町のがん教育の現状は。

答・教育委員会事務局 小学6年生の保健体育で「がんとはどのような病気なのか・がんの種類・がん予防・早期発見と検診」、中学3年生で「生活習慣病の予防」でがんを取り上げています。中学2年生の生徒全員に、冊子やさしいがんの知識」を配付して、家族で話し合いを必要いと指導している。

風しん予防について

問・風しんワクチンの接種と

免疫抗体を調べる費用は。答・健康介護課長 風しんワクチン接種については、妊娠を希望または予定しているかた、その夫に当たるかたに、風しん単独ワクチン接種の場合は3,000円を補助している。また、風しん抗体検査については、県の助成により無料で受けることができる。

災害備蓄品に乳児用液体ミルクを

問・熊本地震ではライフラインが寸断され、粉ミルクを乳児に与えることが難しくかった。常温で与えられる乳児用液体ミルクを災害備蓄品に採用してはどうか。

答・総務課長 液体ミルクですが、常温で保存が6カ月から1年で、水道とか燃料を使わずに授乳できるが、粉ミルクに比べ割高である。日本栄養士会が活用指針を作成するので、検討していきたい。

視察研修レポート

よりよい板倉町を目指して、先進地に学ぶ

常任委員会合同視察研修 11月12日(月)～14日(水) 静岡県松崎町・静岡県島田市

務教社 総文福



大学との連携事業を積極的に推進している静岡県松崎町を視察しました。松崎町は伊豆半島西海岸の南部に位置し、人口は6,700人程、世帯数は約3,000世帯です。

◆三つの大学との連携 松崎町には大学はありませんが、常葉大学(山梨県)、静岡大学・早稲田大学が松崎町をフィールドに活動しています。

静岡大学では商店街の活性化、早稲田大学では景観づくりなどをテーマに協力していますが、特に常葉大学とは平成27年に包括連携協定を結び、さまざまな事業を展開しています。

◆常葉大学との連携事業 常葉大学は静岡市本部を置く私立総合大学です。連携の発端は平成15年に松崎町にある西部棚田保全活動でした。棚田は当時過疎化と高齢化により耕作放棄地が進んでいましたが、平成12年地域住民が復元。その後、学生もボランティアとして参加し棚田の保全と活用を図ってきました。棚田の田植え・稲刈りから地場産品などを販売する市場、音楽コンサート等

を開催し、都市と農村の交流を促進しています。その他、地域資源の発掘と世代間交流ということで、地域の知恵と技を次世代に継承する場づくりとして学生主体に「聞き書き」活動を展開。また、郷土料理を住民と学生が共に学んでいます。

◆課題 松崎町においても少子化による人口減少と高齢化、後継者不足、地域資源の価値が理解されていない等あります。当町における課題でもあります。今後、知的資源である大学との連携を深め、地域再生を図ることが必要だと思います。

総務文教福祉常任委員会委員長 荒井英世記

業設活 産建生



廃校の活用で街の活性化を図る川根町笹間地区(現島田市)を視察。笹間地区は大井川の支流である笹間川に沿った集落である。

◆地域活性化に向け「なまつや会」を結成

官民一体・廃校の利活用推進

地域住民自らが主体となり学校の存続問題や地域おこし事業に積極的に取り組む。平成19年3月には笹間小・中学校が同時廃校となる。地域としての活力や街づくりが停滞したが「なまつや会」の活動は継続された。

◆企業組合「くれば」設立 行政と地域住民が一体となり笹間地区の活性化を推進するため「なまつや会」が母体となり「企業組合くれば」を設立した。「くれば」は活力源・人と人のつながりを大事に人々が集まる場所」をキーワードに活動を開始。

島田市は「笹間地区活性化計画」を策定し、平

成21年4月豊山漁村活性化プロジェクト支援交付金を受け、宿泊体験施設「島田山山村都市交流センターささま」を開館した。

食事の提供や自然の中で楽しく遊びながら学べる各種体験メニューやイベントを開催し交流人口の拡大に努めている。平成22年度より当施設は「企業組合くれば」が指定管理者となり運営している。

廃校の放置は地域の過疎化に拍車をかける。廃校の利活用については地域と整合性の取れた計画を基本とし、官民一体となった取組みが望まれる。産業建設生活常任委員会委員長 小森谷幸雄記

議 会 日 誌

◆11月

- 1・2日 町村監査委員全国研修会
- 5日 一部事務組合議会11月定例会
- 12～14日 常任委員会合同視察研修（静岡県）
- 17日 ダイヤモンド婚式・金婚式合同記念式典
- 19日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 21日 町村議会議長研修会・町村議会議長全国大会
- 22日 議会運営委員会／全員協議会／議員のみ協議会
- 26日 戦没者追悼式
- 27日 群馬東部水道企業団議会全員協議会
- 28日 例月出納検査

◆12月

- 6～14日 12月定例会（本会議、一般質問、各常任委員会）
全員協議会／議員のみ協議会／議会広報特別委員会
- 13日 板倉町認定農業者協議会と町議会との意見交換会
- 17日 邑楽館林主要河川改修促進同盟会要望活動
- 19日 例月出納検査
- 21日 第14回館林市・板倉町合併協議会
- 25日 第15回板倉町役場庁舎建設委員会
- 27日 一部事務組合議会12月臨時会
加須・板倉利根川新橋建設促進協議会総会
- 28日 板倉消防団歳末警戒啓発

◆1月

- 6日 第53回板倉町子ども会上毛かるた大会
- 8日 群馬県議会新春交流会
- 11日 議会広報特別委員会
- 12日 館林地区消防組合消防隊出初式
- 13日 板倉町成人式
- 17日 館林警察署初点検
- 20日 文化財模範火災訓練
- 21日 全員協議会／議員のみ協議会
- 23日 板倉高校教育環境対策特別委員会
- 29日 板倉町一般廃棄物処理対策委員会
第6回板倉町立小学校再編準備委員会
- 30日 例月出納検査
- 31日 第15回館林市・板倉町合併協議会

議長室エッセイ

議長 青木秀夫

2019年（新元号元年）を迎えて

平成30年間を振り返ってみると、平成元年（1989年）は、不動産バブル崩壊、日経平均株価暴落の予兆の年であった。当時、バブル経済を信奉していた有識者、その後のバブル崩壊、不良債権処理、失われた20年とまでいわれるデフレ経済を予見できなかったようである。

平成とは、「平和に成る」ということを願って名付けられたが、地下鉄サリン事件や地震、水害など自然災害の発生も多かった平成30年間ではなかったか。少子化、人口減少社会が現実化した時代でもあった。

新元号元年（2019年）となる今年、どのような将来像が描かれるだろうか。バブル真っ盛りの平成元年の楽観論とは真逆の少子高齢化、人口減少社会到来を踏まえての悲観論が大勢ではないだろうか。それらの悲観的な将来見通しも、30年、50年後、果たしてどうなっているか。

人口減少社会到来は、確実視されているが、自然災害のように突発発生しない。それに備える時間は十分ある。

人間は、知恵を持っている。30年、50年後の社会、案外、人が大切にされている社会になっているかも。

◆板倉高校教育環境対策特別委員会を開催
1月23日（水）、板倉高校において、板倉高校教育環境対策特別委員会が開催されました。冒頭、生徒から学校行事などの活動や進路・就職先での抱負等について発表があり、生き生きとした学校生活を感じることができました。その後、委員からは、高校の現状について教職員から説明を受けた後、それぞれの立場から課題の解決に向けた話



▲冒頭、生徒7人による発表も行われました

し合いが行われ、意義深い会議となりました。

請願・陳情等の書式及び取り扱い

町政についての意見や要望がある場合には、請願書や陳情書を提出することができます。これは、皆さんの声を町政に反映させるための一つの方法です。

請願書・陳情書については、その内容を審査の上、委員会への付託が必要と認められた案件については所管の委員会において審査し、本会議で採決します。採択となった場合は、その要望の実現を議会として町へ求めます。また、その趣旨によっては、関係機関に対して意見書なども提出します。

◆請願書・陳情書の提出方法

- (1) 請願・陳情の趣旨及び理由
- (2) 提出年月日
- (3) 提出者の住所・氏名

※なお、請願の場合には、趣旨に賛同する紹介議員の署名及び押印が必要となります。

※下記書式例を参考に、必要事項を記載・押印したものを町議会議長に提出します。

▼書式例

（表紙）	（本文）
<p>……に関する請願書 または陳情書</p> <p>紹介議員 氏名 印</p> <p>（陳情書には紹介議員は 必要ありません）</p>	<p>（件名） ……に関する請願 または陳情</p> <p>（要旨）……………</p> <p>（理由）……………</p> <p>平成 年 月 日 板倉町議会議長 様</p> <p>請願人（代表者） 住所 氏名 印</p>

平成30年度議会報告会 議会懇談会を開催します

～町民と歩む・開かれた議会を目指して～



日 時：平成31年2月23日（土）
午後6時～（2時間程度）

会 場：役場議場（新庁舎）

テーマ：①小学校廃校後の利活用について
②合併について
③防災について

◆事前のお申し込みは不要です◆

「町民と歩む・開かれた議会を目指して」と題し、平成30年度板倉町議会報告会を開催します。今回はより気軽にご参加いただきたいと考え、町民の皆さまと議員との懇談を中心に開催することとしました。町の課題の中からテーマを3つ用意しましたので、これからのまちづくりについて一緒に考えてみませんか。

認定農業者協議会との意見交換会を開催

12/13（木）



平成30年12月13日（木）、役場第二庁舎会議室を会場に板倉町認定農業者協議会と町議会との意見交換会が開催されました。

認定農業者協議会の栗原会長を座長に、協議会で事前に用意したテーマについて意見交換を行いました。

「農業者の高齢化による農地集積の問題」や「農業用水路の維持管理に関する問題」など、これからの農業維持、発展に欠かすことのできない内容であり、互いに理解を深める良い機会となりました。

また、農用地、水路、農道等の地域資源を共同活動により保全管理する「多面的機能支払交付金事業」についても話し合いが行われ、有意義な意見交換会となりました。

◆テーマ

- ①県境付近農地の耕作者について
- ②農業関係窓口、施設の管理等について
- ③今後の板倉町の展望について



10月26日（金）、吉岡町文化センターにおいて、群馬県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が開催されました。研修会では「町村議会議員の議員報酬等のあり方について」と題して、山梨学院大学の江藤俊昭氏が、また「真の地方創生と地方議会の役割」と題して、早稲田大学公共経営大学院教授・元総務大臣の片山善博氏がそれぞれ講演され、住民自治の根幹は議会であるということ、人口減少に歯止めをかける地方議会の役割などについて学びました。

板

倉町の豊かで広大な農地を守るため

一人でも多くの担い手を



大字岩田 赤坂晴久さん

これまで先祖代々から受け継いだ豊かな農地を次世代に承継することは、とても自然なことでした。しかし、板倉

町でも近代化が進み農家を継ぐ人も減り、農業者の高齢化も進み、やめる人も多く、農業人口も年々減少していくと考えられます。そこで、豊かで広大な農地を守るため、農家の経営規模拡大と新規就農者の受け入れが必要だと思えます。現在、県外から3名の若い農業研修生を受け入れて

いますが、3名とも実家は農家ではありません。町として農地や住居の確保、指導者としてのベテラン農家とのマッチング等、農業をやりたい人が集まりやすい環境を整えていた、だいたいと思います。今後、一人でも多くの担い手が育てば、町の活性化になるのではないかと思います。

未

来ある板倉町へ

安心・安全なまちづくりを



大字細谷 川邊国雄さん

板倉町に生まれ育ち49年、代わり行く街を見てきました。通学路、歩道、LED街灯の整備等、夜間も明るく照

らされるようになりました。一部未整備の歩道もあります。が、早期の整備を望みます。少子化が進み、母校の閉校は寂しい思いであります。北小学校、南小学校の未来につながるような利活用を期待をします。

川と渡良瀬川に挟まれ、低平地の位置にあるため、水災害が心配だと耳にします。堤防の強化、防災ラジオの整備に期待が寄せられています。防災講習会や防災訓練等に町民自ら参加してくれることに願いを込めて、安心・安全なまちづくりを、町とともに

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。なお、定例会は下記のとおり開催される予定です。

◆ 3月議会定例会（予定）

- 会期 3月5日(火)～3月14日(木)
- 議事 (1) 条例改正などの議案審議・採決
- (2) 一般質問
- (3) 平成31年度予算審議・採決

※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先 役場議会事務局 電話82-1111（代表）

編集後記

今年も正月恒例の箱根駅伝を2日・3日の2日間テレビ観戦した。往路は東洋大学が勝利・復路は青山学院大学が意地の勝利。平成最後の総合優勝は東海大学の初優勝で幕を閉じた。毎年タスキに掛ける23チームの力走を見るのが楽しみであり、元気を貰っている。個の力、走る順番、当日の体調、チームワーク、サポーター、監督の采配等総合力の勝ったチームが勝利を収めた。さて、今年も春の県議選、町議選、夏の知事選、さらに参院選と選挙イヤーです。人口減少、少子高齢化対策、地域の活性化、夢の持てる将来像等をめぐる議論が繰り返されることになる。その上に行政、議会、町民が総合的に参加し、政策実現に向けて取り組み、平成の次の時代に生まれてくる子どもたちのために、環境を整える責任があるのではないかと思います。

（議会広報特別委員 小林武雄記）